

令和元年度 刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育ご案内

URL : <http://www.kensaibou-yamagata.jp> (各講習計画の詳細を掲載中)

山形労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会山形県支部

国、地方公共団体等発注の道路維持委託業務、河川維持委託業務等の刈払い作業は、刈払機取扱作業者安全衛生教育を修了した者でなければ作業を行うことができません。

(参考:平成12年2月16日基発第66号 刈払機を取扱う事業場の作業者の安全衛生教育について)

当支部では、事業場からの要望に応え刈払機を使用する作業の安全の確保につながる、標記講習を下記のとおり開催することといたしました。

道路・河川維持委託業務等の作業で刈払機を取り扱っている作業員の方が、この機会を利用して計画的に受講されますようご案内申し上げます。

1 講習日時

日 程	講 習 会 場
令和 元年 8月20日 (火) 9:00~16:20	「酒田建設会館」 酒田市ゆたか1-1-1 TEL : 0234-33-0702

注意事項 ①実技ができる服装でおいで下さい。(長袖・長ズボン又は作業用つなぎとなります)
②ヘルメットは各自で準備してください



3 受講対象者

刈払機を使用する作業に従事する者

4 受講料 (受講料・教材費には、消費税含む。)

区 分	一 般	建 災 防 会 員 (会員には2,500円補助)
受講料・教材費	受講料 9,000円 教材費 2,700円	受講料 6,500円 教材費 2,700円
	合 計 11,700円	合 計 9,200円

5 受講申込方法、手続き

(イ) 受講手続き

- ① 受講申込書兼受講票：ホームページからダウンロード可、コピー可
- ② 写真（縦4cm×横3cm・裏に氏名を記入）を申込書に貼付すること。

(注1) 上記①、②を予め申込先に郵送（提出）して下さい。
(注2) 定員になり次第締切りとなります。お早めに申込書を提出して下さい。
(注3) 電話予約は行っておりません。

(ロ) 受講料納入

受講料は前納制となります。下記申込み先の了解を得て期日までに納入して下さい。
期日までに納入がなかった場合は受講できませんのでご注意ください。

(ハ) 申込み・お問合せ先（申込書・受講料を直接持参しても受付できます）

〒998-0006

酒田市ゆたか1-1-1

建設業労働災害防止協会 酒田分会

TEL：0234（33）0702 FAX：0234（33）0704

【振込先】 荘内銀行 酒田北支店 普通No. 322601

【口座名】 建設業労働災害防止協会 酒田分会 分会長 菅原 靖

振込手数料はご負担願います。

6 修了証

所定の科目を受講した者に修了証が交付されます。

7 その他注意事項

- ① **受講日当日、本人確認のため「運転免許証・健康保険証・住民票」のいずれかを持参してください。
身分証を忘れると、受講できません。**
- ② 遅刻された場合には受講出来ないことがありますのでご注意ください。
- ③ 受講料納入後、学科講習日の3日前(土、日、祝日を除く。)までに受講取り消しの連絡があれば受講料等の返金に応じますが、それ以降は如何なる理由でも受講料等の返金には応じられません。
- ④ その他の講習の日程は、建災防ホームページでご覧いただけます。
アドレス：<http://www.Kensaibou-yamagata.jp/>
検索【建災防山形県支部 または 建設業技能安全センター】